

## 公 告

分任契約担当官  
自衛隊静岡地方協力本部長  
田代 裕久

下記のとおり一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名・規格・数量等

件 名	規 格	単 位	数 量
データ通信用携帯端末及び通信料(ポケットWi-Fi)	仕様書のとおり	台	156

予定数量は、(ポケットWi-Fi)1月13台×12ヶ月

(2) 納入場所 : 静岡県静岡市葵区柚木366 自衛隊静岡地方協力本部

(3) 使用期間 : 令和 8年4月1日 ~ 令和 9年3月31日

## 2 入札執行の場所・日時

入 札 場 所 自衛隊静岡地方協力本部 2階会議室  
日 時 令和 8年3月23日 14時00分

## 3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

自衛隊静岡地方協力本部及びホームページ

## 4 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人間関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の等級D以上の競争参加資格を有する者であること。  
全省庁統一資格を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。
- (8) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除する要請がない者で入札の心得に示す事項を書面をもって入札前までに誓約する者。

## 5 入札(落札決定)方法

- (1) 年間予定使用料の総価(ユニバーサルサービス料は考慮しない)をもって落札判定とする。
- (2) 入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 保証金

- (1) 入札保証金:免除 但し落札者が契約を結ばない時には落札金額の100分の5以上に相当する額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金:免除 但し契約者がその契約を履行しない時は契約金額の100分の10以上に相当する額を違約金として徴収する。

## 7 無効入札

下記のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札資格のない者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない場合
- (4) 入札者が誰であるか識別し難い場合
- (5) 電報・電話・FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

## 8 契約書の作成:契約書を作成する。

## 9 適用する契約条項

- (1) 役務請負契約に関する基本条項
- (2) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (3) 暴力団排除に関する特約条項
- (4) 単価契約に関する特約条項

## 10 その他

- (1) 第4項(6)に示す資格審査結果通知書(写)は、入札開始までに提出すること。
- (2) 郵便による入札は、令和6年2月28日(水)12時00分までに必着とする。なお封書には社名、入札日時及び件名を、また朱書きで入札書在中と明記すること。到着の有無を確認すること。
- (3) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
- (4) 代表者以外が入札に参加する場合は、委任状を入札前に提出すること。
- (5) 請負業者の請求額に対する官側の振込手数料については、請負業者の負担とする。
- (6) 入札及び契約事項に関する事項のお問い合わせ先

〒420-0821

静岡県静岡市葵区柚木366

自衛隊静岡地方協力本部 総務課 会計班長

TEL:054-261-3151

FAX:054-261-3153

調達要求番号：

自衛隊静岡地方協力本部仕様書			
物品番号	仕様書番号		
件名	データ通信用携帯端末及び通信料 (ポケットWi-Fi)	作成	令和8年2月19日
		変更	
		作成部課	募集課

1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊静岡地方協力本部（以下「地本」という。）において、募集活動で使用する業務用電子計算機に対応したデータ通信用携帯端末及び通信料の調達において適用する。

2 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3 調達範囲

データ通信用携帯端末13台及び通信料

4 製品に関する要求

機能・性能は、表1による。

表1－機能・性能等

品名	項目	機能・性能等
Pocket Wi-Fi 5G	基本性能	通信速度：上 110Mbps 下 2.4Gbps 以上であること
	形状	Wi-Fi ルータータイプの軽量なものとし、自衛隊静岡地方協力本部既存の携帯型パソコンに接続して使用可能でありうること。
	接続可能数	20台以上
	使用エリア	静岡地方協力本部にて使用可能であり、人口カバー率が100%程度であること。

5 通信に関する要求

サービスは、表2による。

表2－サービス

項目	内容
利用明細等	通信（パケット）の明細を提示すること。
料金プラン	通信料が毎月定額であること。また、データ通信にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。
情報セキュリティ	請負業者において本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか、またはそれに準じる情報セキュリティ態勢が整っていること。

項 目	内 容
維持・管理	契約期間内における各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理等の割引サービスが適用されること。
インターネット接続	データ通信用携帯端末及び通信回線を提供する通信事業者が提供する接続サービスが利用可能であること。

## 6 品質保証

- a) 本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視・運用されていること。
- b) 紛失した場合、遠距離操作で使用不可にできること。
- c) 保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。
- d) 通信障害発生時は、契約相手又は契約相手方が供する通信事業者のサポート・サービス保守体制が提供できるものとする。

なお、同サポート・サービス保守にかかる費用は、本契約に含むものとする。

## 7 その他

- a) 本契約を履行するうえで知り得た情報等を第三者に漏えいしないこと。また、他の目的に転用してはならない。
- b) 本仕様書で疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と調整するものとする。

# 入札書

予定総価格 ¥

件名 データ通信用携帯端末及び通信料(ポケットWi-Fi)  
(仕様書のとおり)

使用場所(者) 自衛隊静岡地方協力本部及び各事務所隊員

履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

入札(契約)保証金 免除

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 8年 3月 23日

分任契約担当官  
自衛隊静岡地方協力本部長

田代 裕久 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名